

地域医療を守り、病院存続に向けた

周桑病院の経営改革

市立周桑病院は地域医療の拠点病院として、重要な役割と使命を担っており、なくてはならない病院です。

しかし、平成16年度の新臨床研修医制度の開始によって全国的な医師不足問題が発生し、当



院においても深刻な医師不足による診療体制の縮小、患者の大幅な減少から、収益は減少し、経営は極めて厳しい状況となり、抜本的な改革が必要となりました。

このことについて、当市といたしましては、市民の皆さんの医療への安心を確保し、病院を存続させる方策として種々検討の結果、「行政が出資して医療法人を立ち上げ、医師を理事長とし、運営を委託する（指定管理者とする）ことが、実現性、安全性、信頼性のある解決策である」との西条市医療基本構想策定委員会の答申を尊重し、今後とも、地域医療を守り、その拠点病院である周桑病院を存続させるため、平成22年度から指定管理者制度を導入する方針で取り組んでまいります。

指定管理者制度を導入した場合、診療体制等はどうなるのか、Q & A（質疑・応答）方式でご説明します。

- Q1** 市立病院でなくなるのですか？
- A1** 西条市立周桑病院として存続します。市域の拠点病院であり、地域医療を守るために指定管理者制度を導入し、存続させます。
- Q2** なぜ、指定管理者制度を導入するのでですか？
- A2** 病院は医師不足による経営難が続いており、市の財政を圧迫してまいりました。その改革として、医師を中心とする第3セクター方式で設立される医療法人に運営を委ねるものです。
- Q3** 診療科目に変更はありますか？
- A3** 現在の診療科目を継続します。今後とも医師確保に努め診療体制の充実をめざします。
- Q4** 救急医療はどうなりますか？
- A4** 救急医療は今までどおり維持します。
- Q5** 医療費が高くなりませんか？
- A5** 今までどおり医療費は、国の定める診療報酬の算定方法および市の規定に従うこととなります。指定管理者制度が導入されたからといって、高くなることはありません。

問合せ 周桑病院内 西条市地域医療対策室 TEL0898-64-2630（代表）